

令和5年度 第2回埼玉県教科用図書選定審議会会議録

【日 時】 令和5年5月31日（水） 13:30～16:00

【場 所】 埼玉県県民健康センター 大会議室 AB

【出席者】 委 員 小池八重子 委員 鈴木香織 委員 村越 新 委員
山根和恵 委員 吉田由美子 委員 岡崎吉宏 委員
柿沼光夫 委員 木下八重香 委員 齊藤雅男 委員
能仲和歌子 委員 渡邊孝広 委員 石井 勉 委員
大沼久美子 委員 坂巻元子 委員 柴田優美 委員
土渕早苗 委員 馬場和久 委員 細谷忠司 委員

事務局 市町村支援部義務教育指導課

高田淳子 課長 細野 仁 副課長

添野圭介 指導主事 林 裕人 指導主事

県立学校部特別支援教育課

大澤英俊 指導主事

【欠席者】 委 員 篠田かなえ 委員 手島牧子 委員

1 開 会

2 事務局説明

配布資料等について説明する。

- ・令和5年度第1回埼玉県教科用図書選定審議会会議録
- ・教科用図書採択に関する答申（第1次）
- ・市町村教育委員会が教科用図書を採択するに当たっての採択基準等について（通知）
- ・第2回埼玉県教科用図書選定審議会 審議内容
- ・令和5年度教科書採択（小学校・英語）における学習者用デジタル教科書の見本版の閲覧について
- ・令和6年度使用小学校用教科用図書 調査資料
- ・第2回埼玉県教科用図書選定審議会の進め方について

3 議 事

会 長 まず、会議録の署名委員を、1号委員の村越委員、2号委員の渡邊委員に
願います。

（両委員承諾）

会 長 本日の会議では、事務局から説明があったとおり、作成した「調査資料」
について、県が市町村教育委員会等が採択する際の「参考資料」として示す
にあたって、どのようなことに留意すればよいか、意見をいただきたいが、

その前にまず事務局から、前回の審議の様子と「参考資料」について説明願いたい。

事務局 前回の審議の様子については、お手元の資料の会議録を御覧いただきたい。県教育委員会から諮問させていただいた内容のうち、「1 県教育委員会が市町村教育委員会等の教科用図書採択について行う指導、助言又は援助の基本的考え方」について御審議いただき、「(1)「採択基準」や「参考資料」の作成に当たっては、引き続き、市町村教育委員会等の一般的な指針となるように配慮すること」との答申をいただいた。

今回は、教科書を調査研究した「調査資料」について、「参考資料」として示すためにはどのようなことについて留意すべきか御審議いただきたい。

そこで、まず「調査資料」について説明する。

「令和6年度使用小学校用教科用図書(各教科)調査資料」を御覧いただきたい。

こちらは、本選定審議会に設置されている調査員会が作成した、小学校各教科の教科書見本本を調査研究した資料になる。

県内100名の現場の小学校教員が調査研究をし、議論を重ね、4回の調査員会を経てこの資料を完成させた。

調査研究を行う観点については、第1回の選定審議会で示したものとなる。

今回の調査研究にあたり、調査員会で留意したことは、第1回選定審議会でもいただいた教科用図書採択に関する答申(第1次)にある「市町村教育委員会等の一般的な指針となること」である。

「一般的な指針となる」ということから、各発行者の教科書の特徴、客観的な事実を示すことに留意し、適否や優劣を示すものでないということに注意しながら作成した。

また、前回の御審議の中で、デジタル教科書の扱いについて質問があった。

教科書採択は、紙の教科書を調査・研究することが基本であるが、小学校英語の学習者用デジタル教科書については、令和6年度以降、紙の教科書と併せて提供される予定であることから、小学校英語の学習者用デジタル教科書を調査し、考慮の一事項とすることができることを確認した。

そのことを踏まえ、英語の学習者用デジタル教科書について、見本版について調査を行い、英語の様式1の総括の欄に記載した。

また、QRコードのような二次元コードについてどのように調査するのかという質問があった。

そのことを踏まえ、QRコードの数を調査し、各教科の様式2に記載した。

調査資料の今後の扱いについて、詳しくは担当から説明する。

事務局 この調査員が作成した調査資料の今後の扱いであるが、令和元年度に小学校の教科書採択に係る見本本を調査研究した際には、選定審議会で、調査員が作成した調査資料の内容を御確認いただき、「選定審議会」名で答申に添付する形にさせていただいた。

そして、答申を県の教育委員会に報告し、教育委員の意見も踏まえ、最終

的には「埼玉県教育委員会」名で、各市町村教育委員会等に、参考資料として通知した。

今年度も前回と同様の方法で取り扱い、市町村教育委員会等の指導、助言又は援助を行う具体的な資料としたいと考えている。

会 長 では、「参考資料」について、どのようなことに留意すればよいか、意見をいただきたい。

副会長 前回の審議会でも確認したが、県が行う指導、助言又は援助の内容は、市町村教育委員会等の主体性を損なわないことが重要である。

また、先ほど事務局から説明があったが、これから審議する調査資料は、市町村教育委員会等の一般的な指針となるものである。

そのことを踏まえ、この調査資料を市町村教育委員会等の参考資料と示すためには、「公正・中立」な資料でなくてはならないと考える。

この後、調査員会で作成した調査資料を見るわけだが、どの発行者の教科書が優れているといった優劣をつけるものではなく、調査員の主観的な記述になっていないかなど「公正・中立」な資料としてふさわしいか見ていただき、それぞれの立場から意見を述べるべきだと考える。

会 長 それでは、この調査員の作成した「調査資料」については、「公正・中立」の観点から確認し、修正が必要な箇所があれば、加除修正した上で、答申に添付する形にしたいと思うがどうか。

(委員異議なし)

会 長 他に意見はあるか。

(委員から特になし)

会 長 調査員会の中で、特に話題になったことや、協議されたことはあるか。

事務局 調査資料を作成するにあたって、主観的な表現を避けるために、教科書で使用している言葉や、各発行者が作成した編集趣意書等から言葉を引用するよう心がけた。

ただし、同じ意味や内容でも発行者によって使用する言葉が違うため、中には統一した表現にしたものもある。

会 長 第1回の審議会を確認した調査資料の観点等で、変更した箇所はあるか。

事務局 変更した箇所はない。

会 長 了解した。それでは、この後50分間ほど調査資料と教科書を比較しながら

ら見る時間をとる。その後、意見を伺うこととする。

この調査資料が、各発行者の教科書の特徴を表すものとなっているか、また、公平・中立の観点で見て、適切であるかということについて、意見をいただきたい。

その際、調査員の主観や見解が入り込んでいないか、誤記や分かりづらい表現がないかも確認いただきたい。

なお、審議会委員の方が確認する時間となるので、傍聴の方は、本日見本本を見ることは遠慮願いたい。見本本については、6月中旬に実施される教科書展示会で見ることができる。

事務局から、このあとの動きについて説明願いたい。

事務局 (動きについての説明)

会長 それでは、これから調査資料と見本本を見る時間とする。見る時間中に会議開始から1時間を経過するため、随時休憩を取りながら見ていただきたい。50分後に審議を再開する。

(調査資料の確認・見本本の閲覧 50分間)

会長 時間となったので審議を再開する。意見、質問願いたい。

委員 2点ある。

1点目は、「興味・関心・意欲を高めている」といった表現があるが、果たして本当にそのように言い切れるのかと感ずる箇所が幾つかある。

例えば、「吹き出しの形であるので」と書いてあるが、中身が大切なのではないか。

また、具体的な名称が示してあり、名称が「興味・関心を高めている」とあるが、本当にその名称が子供の興味・関心をもたせるためのものなのか、教科書を読んだだけではよく分からなかったのか、教科書発行者の意図を汲んで調査資料に記入しているのか、これを調査した結果、そのように判断したのか、どちらなのかなと感じた。

2点目は、教科書を読んでみての感想であるが、やはり今は「個別最適な学びと協働的な学び」が重要であり、拝見した教科書の中には、子供たち同士で学び合うことができるよう工夫している教科書もあった。そのような視点を調査資料の観点に加えると参考資料として充実した資料になるのではないか。

事務局 御指摘感謝する。「興味・関心を高める」という表現については、編集趣意書からの引用なのか、調査員の主観なのか疑問に感じる点について御指摘いただいたので、調査員等に確認し、記載内容が調査員の主観的な表現であり不適切な場合については、修正を検討する。

2点目の「個別最適な学びや協働的な学び」の点についても、もう少し書

き加える点があれば、修正を検討する。

会 長 他に意見や質問、気付いた点はあるか。

委 員 デジタル教科書について、本校でも理科、数学、英語等で導入している。今回、デジタル教科書を直接見て、小学校から基礎・基本的な内容について、生活に密着したコミュニケーション型になっており、とても分かりやすくまとめられていると、実際に音声を聞いて感じた。

また、どの教科書もカラー版で、表紙も引きつけるような工夫がされていると感じた。例えば、音楽では、それぞれの発行者ごとに特徴があったと感じる。伝統音楽であれば、絵も添えてあり、視覚的にも工夫されている。表現・鑑賞・創作では、それぞれの分野を学ぶにあたって、基本的なことが押さえられており、とてもスタートが分かりやすく、導入が工夫されている箇所が随所にみられた。

会 長 他に意見や質問、気付いた点はあるか。

委 員 子供たちが通学する際に、教科書の重さが課題として挙げられる。国語では、総括の欄に1冊か、分冊かが記されているが、1冊だとかなり重くなると感じる。他の教科には記されていなかったもので、統一した方がよいのではないかと感じた。

また、道徳の調査資料に、「～の記述を削除し」と記載されている箇所があった。著作権の問題等も考えられるが、どのような意図でこのような表現になったのか伺いたい。

事務局 教科書の重さについては、調査資料2に総ページ数を記しており、比較することが可能である。

道徳の記載内容については、道徳は価値観を押し付けないことが重要であり、先入観を持たせないために言葉を簡素にしたり、児童生徒の多様な考え方を阻害しかねない記述を削除したりすることが大切になってくる。著作権の問題というよりかは、価値観の誘導にならないように、道徳の中で価値観の押し付けにならないための工夫という意図で記載している。

委 員 了解した。

会 長 他に意見や質問、気付いた点はあるか。

委 員 音楽の調査資料について伺いたい。

「知識及び技能が習得できるようにするための工夫」の中に「リズムのスキル」という言葉がある。この言葉は、編集趣意書からの引用かもしれないが、この言葉を最初に見た時、意味が分かりづらい表現であると感じた。例えば「リズムよく歌うための」等の表現だと分かりやすいのではないかと感

じた。また、「拍間やリズムのスキルを定着させるような教材が掲載されており」と歌唱について記載されているが、全ての学年に渡って取り入れている工夫ではないと感じた。特定の学年では記載があった。そうすると主観的な表現と取られかねないと感じた。

事務局 「リズムのスキルを定着させる」という記載については、編集趣意書からの引用なのか、調査員の主観的な記述なのか確認し、必要に応じて修正が必要か検討する。

記載内容が一部の学年を対象とした記述かについても、確認し、必要に応じて修正が必要か検討する。

会 長 他に意見や質問、気付いた点はあるか。

委 員 保護者の立場として、先ほど重さの話があり、調査資料2に総ページ数が載っているという話があったが、実際の重さのデータもあるとよいと感じた。感想になるが、国語の指導経験があり、国語を中心に確認したが、国語の3者の調査資料については、公平・中立に記載されているため、採択する立場から考えると判断に迷うと感じた。教科書を実際に見ると、各発行者それぞれの特徴があり、公平・中立な資料を作ることの難しさを実感した。

会 長 他に意見や質問、気付いた点はあるか。

委 員 感想になる。

QRコードなど教科書とリンクしている教材が活用されるなど工夫されていると感じた。特に数学では、立体的な図形を思い通りに回転させることができるなど、学習する際に有効であると感じた。数学の総括の欄には、シンプル且つ丁寧に的確に書かれていると感じた。

英語のデジタル教科書については、紙の教科書と全く同じ機能に加えて動画等も見ることができるため、紙の教科書がいらなくなるきっかけになるかもしれないと感じた。これから使用感の問題が出てくるかもしれないが、問題が改善されるとよいと感じた。

スマートフォンでQRコードを確認したが、電波の問題かもしれないが、一部確認できない教材があった。

会 長 QRコードについては、学校で使用する際は特に問題はないという理解でよいか。

事務局 よい。

会 長 他に意見や質問、気付いた点はあるか。感想でもよい。

委 員 保護者の立場から述べる。小、中、高等学校と年齢、校種が上がるにつれ

て、教科書の重さについて実感してきた。教科書だけでなく、部活動の用具の問題もあるかもしれないが、学校から帰ってきたら湿布を貼ったこともあった。子供が重さを乗り越えることで成長を実感したこともあった。

また、タブレットが支給されるようになったが、活用の仕方について、毎日、毎時間使用する学校もあれば、全く使用していない学校もあると思う。ICTの活用状況について、学校や地域などで差を感じる。地域差が解消されるとよいと感じた。

会 長 どの教科書にもQRコードが活用できるようになり、デジタル化も進んでいく。事務局も今の意見を今後の指導や支援に生かせるようお願いしたい。

他に意見や質問、気付いた点はあるか。

委 員 それぞれの教科の「表記・表現」の中で、例えば「ユニバーサルデザインフォント」などの文字の表記について、教科書を見てみると今まで明朝体や丸ゴシック体だったものが、子供たちの発達を考えた時に、どのようなフォントや見やすさが必要かなどの観点もあるとよいと感じた。

また、資料の中で「ユニバーサルデザインに配慮されている」という記載があるが、具体的にどのように配慮されているか書かれていない。例えば、写真や絵があるだけではユニバーサルデザインに配慮しているとは言えないので、こんな工夫でユニバーサルデザインに配慮されているといった記載があると、教科書を採択する際の参考になるのでないかと感じた。

他に、全ての教科書を確認できなかったが、子供たちの発達を考えた時に、1年生、2年生の分かち書きの記載について全部の教科書で統一されているのかが気になった。国語では、2年生の後半まで分かち書きを活用しているが、子供たちの実態を考えると、他の教科でも分かち書きを意識しているのか観点としてあるとよいと感じた。

事務局 ユニバーサルデザインについては、調査資料の表現として修正できるか検討する。また、分かち書きの観点についても、調査員等と確認した上で資料の修正が必要か検討する。

会 長 本日いただいた意見等を踏まえて変更した資料については、確認を会長・副会長に一任させていただくことでよいか。

(委員異議なし)

会 長 それでは、ここで審議を一旦区切る。

このあと、本日のここまでの審議に基づき、選定審議会として県教育員会に対して、第2次答申を出したいと思うが、本日ここまでの審議等に関しまして、最後に何か意見はあるか。

(委員意見なし)

会 長 特に意見が無いので、ここで休憩の時間を取り、会長・副会長で答申の作成作業に入る。

【休 憩】

会 長 それでは、第2次答申案を作成したので確認願いたい。

答申案について、意見・質問はあるか。

(委員意見なし)

会 長 それでは、この案を「第2次答申」としてよいか。

(委員意見なし)

会 長 それでは、この案を「第2次答申」として決定する。感謝申し上げる。委員の協力により、円滑に議事を進行することができた。以上で本日の議事を終了する。ここで、議長の任を解かせていただく。

- 4 答申
会長から市町村支援部長に第2次答申を手交
- 5 市町村支援部長挨拶
- 6 その他
- 7 閉会